

「健康経営銘柄」について

2015年4月
経済産業省
商務情報政策局

1. 健康経営銘柄の設定について

<「健康経営銘柄」選定企業一覧>

健康経営銘柄について

○「健康経営」に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、東京証券取引所と共同で「**健康経営銘柄**」として、業種区分(33業種)毎に優れた取組を1社選定。



- ・アサヒグループホールディングス
- ・東レ
- ・花王
- ・ロート製薬
- ・東燃ゼネラル石油
- ・ブリヂストン
- ・TOTO
- ・神戸製鋼所
- ・コニカミノルタ
- ・川崎重工業
- ・テルモ
- ・アシックス
- ・広島ガス
- ・東京急行電鉄
- ・日本航空
- ・SCSK
- ・丸紅
- ・ローソン
- ・三菱UFJフィナンシャルグループ
- ・大和証券グループ本社
- ・第一生命保険
- ・リンクアンドモチベーション

検討・選定経緯

<平成26年>

6月 日本再興戦略改訂2014

※「東京証券取引所において、新たなテーマ銘柄(健康経営銘柄(仮称))の設定を検討」と記載。

10月 有識者による「基準検討委員会」を設置し、評価基準を策定

10月 上場企業3,561社に調査表を送付

12月 約14%の493社から回答

<平成27年>

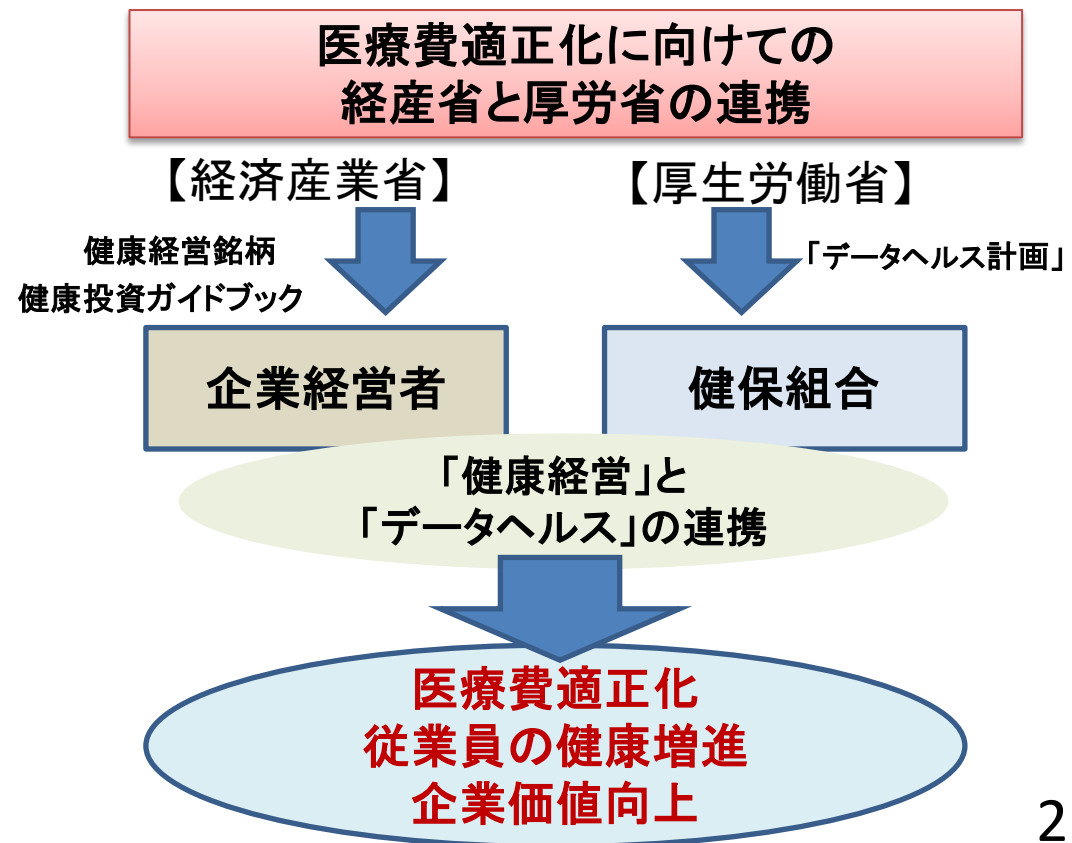
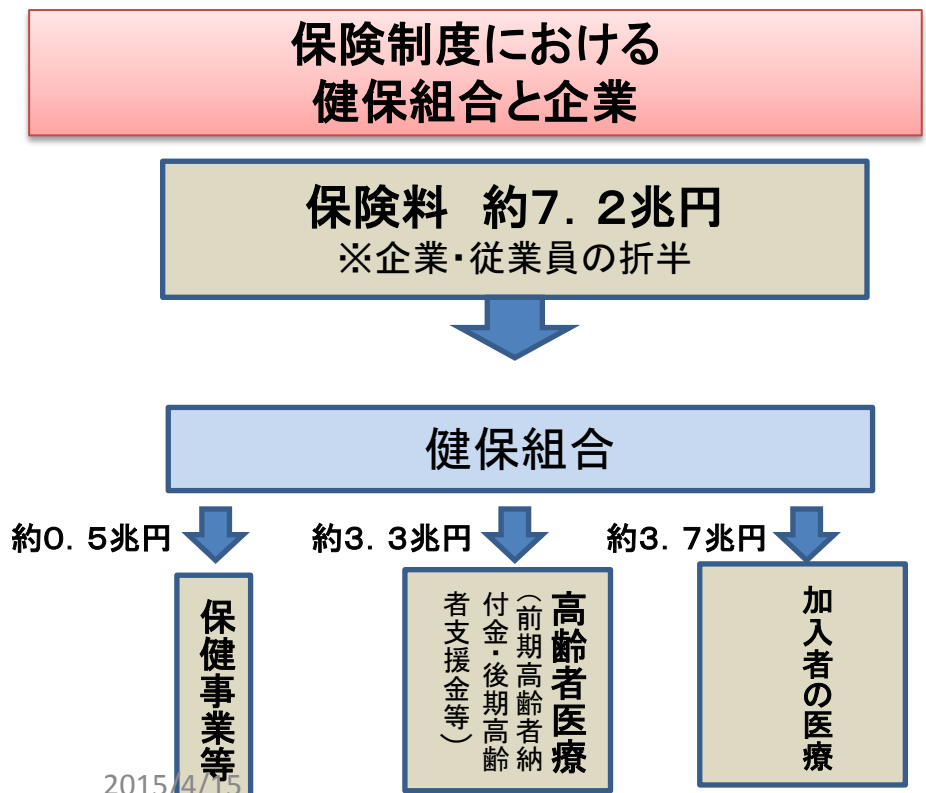
3月25日 経産省及び東証において審査、**業種区分(33業種)毎に1社選定**

※今回は東証のROEスクリーニング等により、22社を選定。

2015/4/15 調査に協力いただいた全企業に対して、結果サマリーを送付。

2. 「健康経営銘柄」選定の政策的意義

- 健保組合が負担する医療費総額は**約7兆円**。企業との協力は手薄で、医療費の抑制につながる効果的な保健事業が実施できていない。企業トップの「経営課題」として認識されていないことが原因であり、健康経営と健保との連携(コラボヘルス)が不可欠。
- 経済産業省として、「健康経営」が、「従業員の満足度増加」「労働生産性の改善」「企業価値の向上」に直結する取組であることを、企業トップに認知してもらうため、「健康経営銘柄」を選定。
- これらの取組は、厚生労働省の「医療費適正化」(「データヘルス計画」)の取組とも連携し、効率的な医療制度の構築にも貢献する。

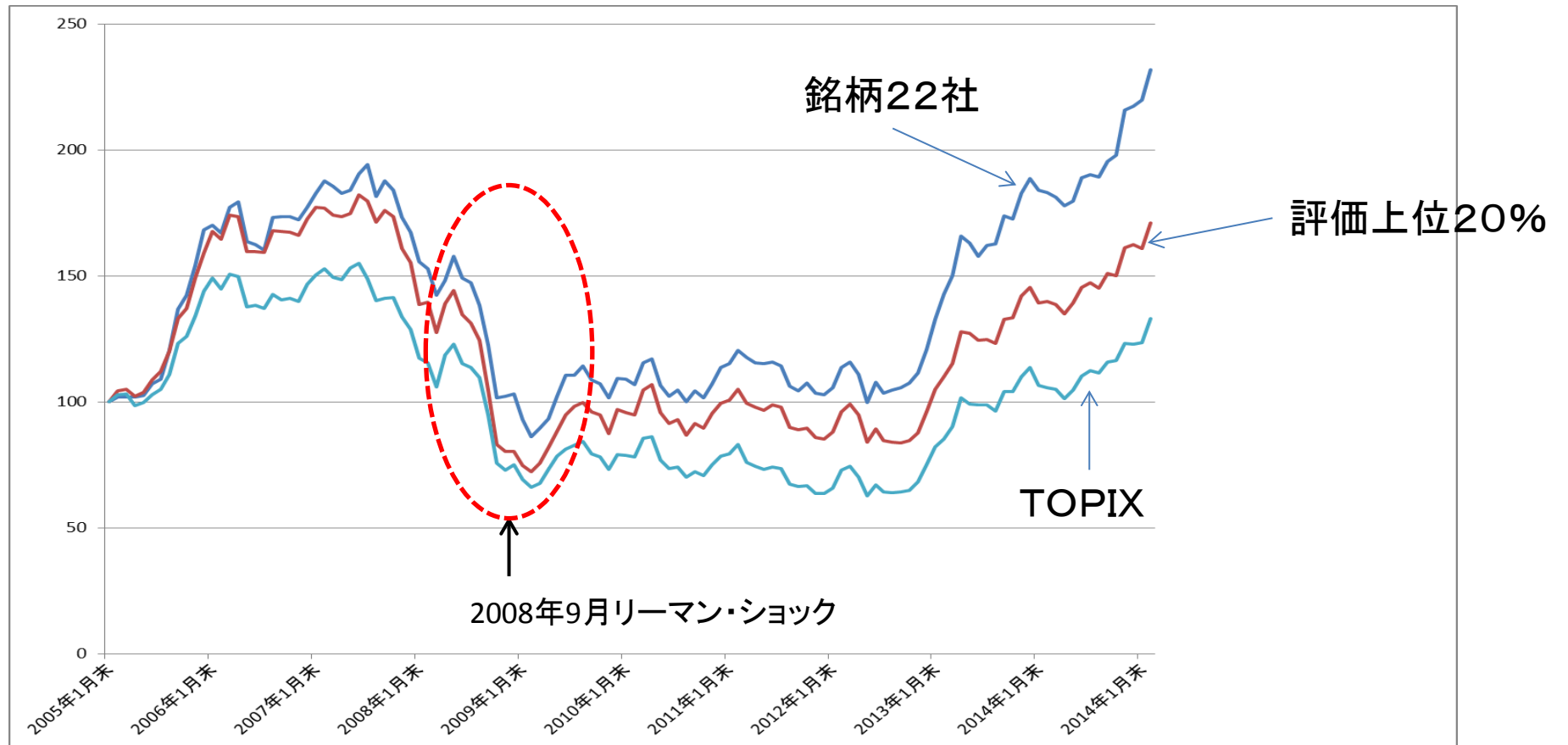


2015/4/15
※健保連「平成25年度健保組合決算見込みの概要」より作成

3. 健康経営に優れている企業の株価の推移

○「健康経営」に優れる企業（経産省調査の評価上位20%）の平均株価を見ると、TOPIXを上回る形で推移している。特に、今回銘柄に選定された22社の平均株価は、それをさらに上回る結果となっている。

＜健康経営と株価連動の図＞



2015/4/15

2014年11月「従業員の健康に関する取り組みについての調査」結果を基にして経済産業省が作成

※2005年1月末を基点100とし、2015年2月末までの各月末時点の各社の時価総額から指数を作成。新規上場など、基点のデータがない企業は除いた

(参考1) 健康経営の取組を評価するための指標の策定

- 「健康経営」の評価指標を策定するため、学識経験者、医療関係者、投資家、金融機関、健康保険組合等による「基準検討委員会」を設置
- 本委員会では、健康経営を評価するためのフレームワーク(「5つの柱」と、それぞれの項目毎の指標(約100項目)をとりまとめ。

<委員会の概要>

【検討体制】

座長	森 晃爾	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授
委員	荒井 勝	社会的責任投資フォーラム会長
	大井 孝光	日本政策投資銀行 環境・CSR部 課長
	尾形 裕也	東京大学政策ビジョン研究センター 特任教授
	小松原 祐介	健康保険組合連合会 保健部 保健事業グループ グループマネージャー
	洪澤 健	コモンズ投信 取締役会長
	藤野 英人	レオスキャピタルワークス 取締役CIO
	前田 善三	ガバナンス・フォー・オーナーズ・ ジャパン 責任投資ヘッド

【検討内容】

評価モデルの考え方、調査票(「従業員の健康に関する取組みについての調査」)の内容、分析、評価の在り方を検討。

<委員会の開催状況>

【検討のスケジュール】

- 第1回基準検討委員会(平成26年8月26日)
 - ・事務局より調査概要説明
 - ・調査票案の提示
 - ・委員による討議
- 第2回基準検討委員会(平成26年9月29日)
 - ・調査票修正案の提示
 - ・委員による討議
- 第3回基準検討委員会(平成26年11月27日)
 - ・分析・評価案の提示
 - ・委員による討議

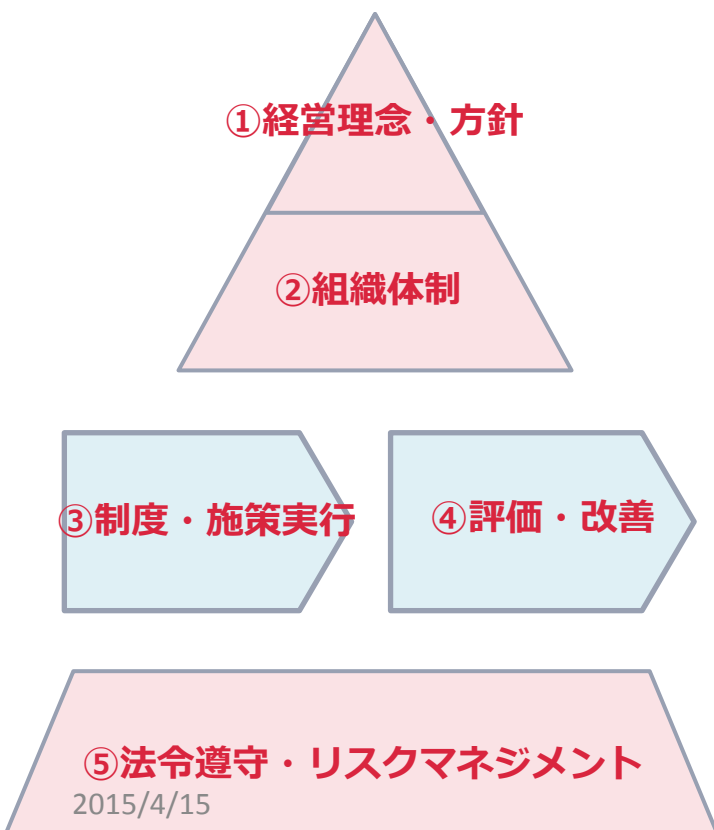


平成26年10月8日 : 第4回健康投資WG

(参考2) 評価のフレームワークと評価指標の例

- 「経営理念」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」「法令遵守・リスクマネジメント」の5つの柱で評価。このうち、特に「企業理念」「評価・改善」を重視。
- 具体的な評価では、「従業員の健康に関する取組」が経営基盤から現場施策まで様々なレベルにおいて、連動・連携しているかを重視。

＜評価のための5つの柱と具体的な評価指標例＞



1. 経営理念

- ・「従業員の健康保持・増進」の位置づけ
- ・経営方針など社全体の「従業員の健康保持・増進」についての明文化
- ・「従業員の健康保持・増進」について経営トップ自らによる従業員や社会への発信

2. 組織体制

- ・従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の形態
- ・専門人材(産業医、保健師、看護師など)の活用
- ・「従業員の健康保持・増進」の推進を統括する組織の一般社員に対する教育・研修
- ・「従業員の健康保持・増進」の推進に対する企業経営層の関与

3. 制度・施策実行

- ・「従業員の健康保持・増進」を行う上での、従業員の状態や取組に係る課題把握
- ・従業員に対して行うメンタルヘルスに関する各種チェックの実施状況
- ・従業員の健康保持・増進に関する教育・研修の実施状況
- ・労働時間を管理する独自制度や施策の実施状況

4. 評価・改善

- ・従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策の効果検証の方法
- ・従業員の健康の保持・増進の取組による健康状態や医療費、生産性等の改善効果
- ・効果検証を踏まえた次年度の取組改善の実施状況

5. 法令遵守・リスクマネジメント

- ・労働関連法令における重大な違反に係る行政指導の有無
- ・健康診断結果やメンタルヘルスなどの健康情報に対するプライバシー保護策